





(事業進む賽の川原)

- (1) 弘大農学部用地の返戻——かつて町有地であった四十五町歩をなんとでも取り返し、その地内に
  - ① 商工会館建設
  - ② 金木・大東ヶ丘・蒔田・川倉小学校四校の大統合小学校建設(バス送迎)
  - ③ 町民運動場(テニス場・サイクリング・プール・ゴルフ場)造成
  - ④ 近代設備を誇る金木中学校建設
  - ⑤ 町民体育館建設
  - ⑥ 公認グラウンド・野球場造成
  - ⑦ 町営大住宅団地造成
  - ⑧ 子供の森・緑地帯と放し飼いな自然動物園設営
  - ⑨ 町民葉草園・農園設営
- (2) 県道青森、金木線(現在進捗中)の完成。——小田川ダムと連携、大観光連絡道路とする。
- (3) 芦野公園の根本的一大整備  
小田川ダム完成と共に常時満水賽の川原と一園化することによって、日本有数の自然公園たる資質を備えております。
- ① 赤坂から湯の川まで現道路を

- 藤枝寄りバイパスに転じ、現道路を公園化、二分されている現公園を一園化する。
- ② 賽の川原と遊歩道で結ぶ。
- ③ 園内町有地居住七軒の円満移転退去、跡地造成。
- ④ 園内温泉湧出、町民ヘルスセンター設営
- ⑤ 草むら・湿地に樹木(サンショウ・白樺他)草花、芝生を植え、徹底整備。
- ⑥ 湖、沼には鯉、エビの他ジュンサイ、レンコン、レンゲ育成
- ⑦ 湖上で競艇。金木小・中移転跡地で馬力・闘犬・モトクロス、屋外劇等県下のメッカとする。
- (4) 補助、起債率高い自然休養村事業の徹底——果樹、そ菜、草花野鳥観光園、諸休養、レジャー施設完備、養豚・鶏・魚他各種農林産業設営、朝鮮人参・マムシ・葉草のメッカとし、薬用酒・ドリンク・ワイン町営工場等出稼防止事業設営。
- (5) 賽の川原の一大整備——農免道路、墓地公園(進捗中)完成。大規模御堂・諸施設建設して一大霊場完成、大宣伝。
- (6) 町道抜巾と100%舗装化実現。
- (7) 町営牧場の成功——喜良市山にて進捗中。
- (8) 川と橋、下水道整備、火葬場移築、旧ゴミ捨場護岸、盛土、整地。
- (9) 嘉瀬観音境内の観光化、宣伝。夏は行楽地。冬は西北スキー場のメッカとする。(用地取得、施設整備)
- (10) 喜良市診療所に自営希望の日本人医師招聘、開業。

学校めぐり



心を育てる

金木中学校長  
木村正三

「周囲が支えてくれないと安定しない生徒が多く……」これは前校長中谷金四郎先生のことばです。心身ともに急速な成長期にある、不安定な中学校生徒の指導はほんとうにむずかしい。

金木中学校もまもなく、創立三十年(昭和五十二年)になろうとしています。この間、歴代校長はじめ、先生方の御努力により、金中の名は輝き続けてきました。特に昭和四十六年から、文部省生徒指導研究指定校となり、生徒理解のための実践と、適応援助に努めたための成果をおさめました。

たえず反省し、自ら求め、努力する心を育てる。これが私の願いです。

科学が如何に進歩し、世の中がどのように変化しても、教育が人間を育てる営みであることに変わりはありません。

学校教育の知育偏重が反省され人間の回復が強く叫ばれていますが、人間性とは「心」であり、



人間を育てることは、「心」を育てることにほかならないと思います。

人間が人間を育てるためには、好ましい人間関係がまず確立されなければなりません。教師と生徒が、信頼と親愛をもって結ばれることが、教育にとって何よりも大切なことだと思います。このことを信じ、金中生徒の教育に微力を尽すつもりです。

町民各位の御援助をお願いいたします。

学校紹介

- 1、沿革
  - 昭和二十二年四月一日創立。(金木小学校の一部を充当七学級。三百十七名。職員数十一名)
  - 昭和二十四年八月二十八日。小学校火災の折類焼。九月よ

役場からのお知らせ

財政がますます窮迫している現在、金木町役場では、すでに四月、各高校宛新採用をしない通達を出しておりますが、更めて職員採用をしない方針を打ち出しております。

- 2、教育目標
    - 1、体力を充分練り、
    - 2、集団生活を営むのに必要な基礎的マナーを身につけさせ、
    - 3、自分の発見に遭遇し、自信ある態度を養うことをねらいとして、次のような人間の育成を目指す。
  - 1、真理を求め知性を磨く生徒。
  - 2、美と和を求め、感受性の豊かな生徒。
  - 3、心身共に健康な生徒。
- り、営農実習場において授業再開。
- 昭和二十五年十月新校舎工事起工。
- 昭和三十三年二月、屋内体操場竣工。
- 昭和三十九年一月より十月一日特別教室増築。
- 昭和四十六年十月、教育相談室新設。
- 現在
- 校舎総面積 四二八五㎡  
校地総面積 一〇〇九二㎡  
生徒数 四百七十六名  
職員数 二十四名

池田織維

## 仮操業順調に進む

— 社員募集中 —



(仮操業中の金木工場)

農村地域工業導入促進対策事業で、東京より進出してきた池田織維株式会社では、十月十六日ごろ

より現地研修としての仮操業を始めています。研修を受けている従業員は、指導員の話を聞いて、熱心に作業をしています。

当会社では、十二月一日より本操業を開始する予定ですが、従業員を更に二十名程採用してくれることになり、社員を募集中です。

希望者は、面接日前月までに、役場企画室（TEL三一二一一一内線三九・四一）または、池田織維

## 公職選挙法

### 改正される

#### — 近づく金木町議会議員選挙 —

KK金木工場（旧喜良市小学校・TEL三一二五三七）へ御申し込み下さい。  
◎十一月十二日に面接を行います

## スキー場整備に

### 一役

#### — 雪を親しむ会 —

いよいよ冬も近くなり、スキー

の季節となってきましたが、雪っ子たちにすばらしいスキー場で楽しんでもらおうと、嘉瀬観音山のスキー場を無料で整備してくれた人たちがいます。高橋宏志（県養鶏指導所業務課長）さんを会長とする「雪を親しむ会」の方々です。高橋さんら会のみなさんの整備奉仕で、今年の嘉瀬スキー場は、とてもすばらしいグレンデとなるでしょう。

従来、「選挙に関し」する場合はみ禁止されていたに過ぎず、現実には、日常の地盤培養行為としていろいろな名目による寄附が行われ、これが選挙に金のかかる大きな要因となっており、従前からしばしばその弊害が指摘されていたところである。

今回の改正では、この点について、公職の候補者等が当該選挙区内にある者に対してする寄附の制限を徹底する見地から、(1)政党その他の政治団体又はその支部に対してする場合、(2)親族に対してする場合及び(3)当該公職の候補者等が専ら政治上の主義又は施策を普及するために行う講習会その他の政治教育のための集会（当該選挙区外において行われるもの及び当該選挙ごとに任期満了前九十日に当たる日（解散の場合は解散の日）の翌日）から当該選挙の期日までに行われものを除く））に關し必要やむを得ない実費の補償としてする場合を除き、選挙に關する否とを問わず、また、時期の如何を問わず、全面的に禁止する

## 制限速度を

### まもりましょう

#### 嘉瀬下新町子供会

金木町内の町道完全舗装にともない、早い速度で町内を横行する自動車・オートバイ等がふえてきました。このため、飛び出し事故等交通事故の危険があるので、大字嘉瀬新町（下）の子供会では、自費で、交通事故防止を呼びかけた看板を新町通り路上に立てて、町内をあげて交通事故防止につとめています。なお、同町内会では金木警察署へ速度制限の要望をしています。



(嘉瀬新町通り)

昭和五十一年二月二十九日で任期満了となる金木町議會議員選挙を真近に控え、改正された公職選挙法をみんなで勉強しましょう。公職選挙法の一部を改正する法律案は、衆議院において修正のうえ可決され、さらに参議院において可決成立し、去る七月十五日に法律第六十三号をもって公布されました。

今回の改正は、衆議院議員の総定数及び各選挙区において選挙すべき議員の定数については是正を行うとともに、供託金の額の引き上げ、選挙公営等の拡充、寄附制限の徹底、文書図画の揭示及び機関紙等の頒布の制限の強化並びに連座制の強化等を行うことにより選挙の腐敗を防止し、及びその公正

#### 一、公職の候補者等の寄附の禁止等に関する事項

